

移行手段等のお知らせ（インターネット接続サービス）

輪島市ケーブルテレビのインターネット接続サービスの終了後、引き続きインターネット接続サービスを使用する場合、その移行手段等についてご紹介します。

利用する主な2つの方法

- ① 光ケーブルを使用したインターネット接続サービスを契約
- ② 携帯電話の電波を使用したインターネット接続サービスを契約



①光ケーブルを使用したインターネット接続サービスを契約する場合

→ 電気店（取扱いのない事業者もあります。）や事業者ホームページにて申込・契約

※既に市街地とその周辺地区の一部では、民間事業者により光ケーブルを使用したインターネット接続サービスが提供されていますが、これ以外の地区でも令和4年3月からサービス提供及び申込が開始される予定となっております。

②携帯電話の電波を使用したインターネット接続サービスを契約する方法

→ 携帯電話販売店・事業者ホームページにて申込・契約

※既に市内の携帯電話基地局からの電波の良好な地区では、多くの事業者がモバイルWi-Fiルーターを使用した無線型のインターネット接続サービスの提供をしております。ただし、基地局からの距離などにより、通信環境が大きく影響を受ける場合がありますのでサービス提供エリアやデータ容量、通信速度などについての詳細についてご確認してから申込・契約することをお勧めします。

①の場合で移行先となるインターネット接続サービスを紹介する移行先情報を同封しますので、移行の検討・選択にご参考にして下さい。（※市が推奨するものではありません。）

注意

光ケーブルを使用したインターネット接続サービスを契約する方法を選択する場合、終了日の近くでは申込が集中する恐れがありますので、お早めの申込をお勧めします。

移行手段等でご不明な点がございましたら輪島市ケーブルテレビ（放送課）までお問い合わせ頂るか、詳しい方などにご相談をお願いします。

【お問い合わせ】

輪島市ケーブルテレビ（放送課） 電話 0768-42-1955（平日 8:30～17:15）